

1 公益財団法人東北自治研修所



1 基本情報

所 在 地	富谷市成田二丁目22番地1			出資等の状況	第1位	東北自治研修所	
代 表 者	代表理事 新妻 直樹	設 立	昭和39年3月10日		第2位	39,700 千円 (99.3%)	
電 話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773		第3位	宮城県	
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課		第4位	50 千円 (0.1%)	
県出資額・割合	50 千円 (0.1%)	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm		第5位	東北5県	
設立目的 (定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、 地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				第6位	250 千円 (0.6%)	
					第7位	千円 ()	
					第8位	千円 ()	
					その他	千円 ()	
				出資等総額		40,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	施設管理事業	133,674 (64.3%)	149,835 (66.1%)	136,715 (61.1%)	東北自治総合研修センターの管理 (寄宿舍「青葉寮」を除く)
事業2	寄宿舍管理事業	42,995 (20.7%)	44,787 (19.7%)	55,456 (24.8%)	寄宿舍「青葉寮」の管理
事業3	研修等事業	31,129 (15.0%)	32,151 (14.2%)	31,767 (14.2%)	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に関する研究会の開催、機関誌の発行
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		207,798	226,773	223,938	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
・地方公共団体単独では実施が難しい長期研修、指導者養成研修のほか、時代の要請に応える研修を実施する。 ・研修内容や研修技法についての研究事業及び機関誌の発行を行う。 ・東北自治総合研修センター施設の管理運営をする。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	研修事業の基本方針である「第7次研修実施5か年計画(R5～9)」に基づき、予防・訴訟法務、政策形成のためのデータ分析、コロナ後の観光戦略など時代に合わせたテーマの研修を実施した。施設管理については、必要な設備修繕、更新等を実施した。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど社会環境が変化する中においても、時代のニーズに沿った研修の充実に努めており、本県の人材育成にも大きく貢献している。また、研修施設の管理運営も適切に行われている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	定款等の各種規程、事業収支等の各種財務諸表を公表し、透明性の確保に努めた。また、DX推進の一環として、座学形式の研修等のオンライン化を継続して実施したほか、演習用のパソコン及び周辺機器等を整備し、研修の利便性向上を図った。	各種の規定や財務諸表等の公表に加え、オンラインによる研修の実施、研修受講環境の利便性向上を通じてさらなるDX推進に寄与するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う宿泊者収入の回復、照明LED化による光熱水費の軽減の効果等もあり、黒字となった。引き続き、経費節減に努め、健全な財政運営に努める。	新型コロナウイルス感染症5類移行による寄宿舍利用の増加に加え、全国的な光熱費高騰への対応等により、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	
総合評価・今後の方向性と課題	令和5年度を初年度とする研修実施5か年計画に基づき、引き続き、時代のニーズに応じた研修を充実させ、地方公共団体職員の資質能力の向上を図る。また、健全な組織運営に向けた規程等の整備、コンプライアンスに関する取組みを進めていく。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代に即した研修の実施、健全な財団運営を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	141,703	136,485	149,928	13,443
	流動資産	57,896	51,712	83,816	32,104
	固定資産	83,807	84,773	66,112	△ 18,661
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	29,298	28,932	37,628	8,696
	流動負債	15,300	14,566	34,644	20,078
	固定負債	13,998	14,366	2,984	△ 11,382
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	112,405	107,553	112,300	4,747
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	112,405	107,553	112,300	4,747
正味財産増減計算書	経常収益	206,709	205,776	220,035	14,259
	うち事業収益	164,650	163,831	177,548	13,717
	経常費用	191,311	210,628	199,889	△ 10,739
	うち管理費	9,124	9,317	9,203	△ 114
	評価損益等調整前当期経常増減額	15,398	△ 4,852	20,146	24,998
	当期経常増減額	15,398	△ 4,852	20,146	24,998
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	15,400	15,400
	当期経常外増減額	0	0	△ 15,400	△ 15,400
	当期一般正味財産増減額	15,398	△ 4,852	4,746	9,598
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	15,398	△ 4,852	4,746	9,598
県の財政的関与	補助金	10,860	4,442	6,503	2,061
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	72,782	73,142	73,406	264
	補助金等合計	83,642	77,584	79,909	2,325
	総収入 ※3	206,709	205,776	220,035	14,259
	総収入に対する補助金等割合	40.5%	37.7%	36.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	79.3%	78.8%	74.9%	-3.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	378.4%	355.0%	241.9%	-113.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.4%	-2.4%	9.2%	11.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.5%	4.2%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	8（0）	8（0）	8（0）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	4	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	0	常勤職員（プロパー）				
	県退職者	1	2	2	平均年齢(歳)	－			
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	－			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	4	4	5					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

1 公益財団法人東北自治研修所

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 ① 0
		人材育成の取組を行っている か。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有 無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 0
	内部統制	DX推進に向けた体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当者 の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			① 1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備して いるか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等 の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備 就業規則 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等管理規程 業務継続計画（BCP）
			① 1 0 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □
		実効的な外部監査を受けて いるか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関 与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監 査役）監査の実施又は監査法人による 監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な 指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はな い。
			2 ① 1 0
		組織内の業務監査体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の 整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 ① 0

No.	項目	評価内容			評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2	
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1		
			③ホームページで公開していない。	0		
			定款（寄附行為）	■		
			役員等名簿	■		
			事業計画書	■		
			収支予算書	■		
			事業（営業）報告書	■		
			収支計算書	■		
			貸借対照表	■		
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■		
			財産目録	■		
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□		
			役員の報酬・退職金に関する規定	■		
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2		
		②1～2項目実施している。	1			
		③実施していない。	0			
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■			
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■			
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■			
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□			
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
合計（12点満点）				9		

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
定款等の各種規程、事業収支等の各種財務諸表を公表し、透明性の確保に努めた。また、DX推進の一環として、座学形式の研修等のオンライン化を継続して実施したほか、演習用のパソコン及び周辺機器等を整備し、研修の利便性向上を図った。	各種の規定や財務諸表等の公表に加え、オンラインによる研修の実施、研修受講環境の利便性向上を通じてさらなるDX推進に寄与するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う宿泊者収入の回復、照明LED化による光熱水費の軽減の効果等もあり、黒字となった。引き続き、経費節減に努め、健全な財政運営に努める。	新型コロナウイルス感染症5類移行による寄宿舍利用の増加に加え、全国的な光熱費高騰への対応等により、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）